

第1回～第3回 女性懇談会進捗状況（神坂地区）

回数	地区	分類	質問・要望	実施事項・今後の計画
第1回	神坂	上下水道	水が濁っているので市の上水道を引いてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度にまごめ浄水場設計委託業務発注し、工事に着手しました。 今後は隣接するまごめ簡水の浄水場改良に着手した後、塩野地区への給水についてまごめ地区へ説明を行う予定です。 その後、平成22年度に認可変更申請予定、平成23年度に事業実施予定です。
第2回	神坂	上下水道	<p>(第1回)水道施設を造っていただいたが、地元管理では健康衛生面で不安なので、市で運営管理してほしい。</p> <p>(第2回)向山地区の水道を市で管理してほしい。フッ素除去の機械は素人では操作が難しいため、今後も管理は困難である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 辺地計画及び簡易水道条例の一部改正を平成19年3月議会に上程し、平成19年度に遠方監視施設工事を完了しました。以後は市で管理します。
第2回	神坂	地域振興	過疎化対策、若者定住、地域の活性化対策のために公的住宅建設を要望する。	<ul style="list-style-type: none"> 神坂地区においては、平成19年度に建設予定地の敷地造成設計を行い、平成20年度に敷地造成工事、建物実施設計に着手しました。 平成20年度に建物新築工事を実施する予定です。
第2回	神坂	地域交通	小森地区はバス停から遠く高齢者も多いので、コミュニティバスの通る道止まる所をなるべく多くしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月神坂・落合地区で試験運行を開始しました。 試験運行と平行して、その状況を検証しながら、地域にあった本格運行の方法を検討していきます。 また、路線バスの運行状況をにらみながら、神坂馬籠地区として巡回バスの運行を検討します。
第2回	神坂	生活安全	霧ヶ原の上がり口の坂道は、冬の間は年によっては4月までカーブが凍結するので、坂道を広くして事故が発生しないようにしてほしい。落石防止の工事も中途半端に木のようなものでとめてあるだけで、木が割れそうになっているので、地すべり地区なため、全体的に良くしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路拡幅改良・凍結防止のための樹木伐採、間伐等については、地元のご理解、ご協力のいただける事業として地域からの再要望後にできることから対応します。 地すべりについては県営事業が完了しており、現在安定していますが、落石防護の木製部分については、県が平成20年度以降に順次補修することとなっています。
第3回	神坂	福祉・医療	友達の子が市内在住でないので里帰り出産ができない。広報などで状況は知っているが、早期の対策をお願いする。	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市民病院において平成19年6月18日から常勤産科医が2名から3名に増員となり、当直体制がとれるようになりましたが、里帰り出産制限を解除するには至っていません。 今後とも医師等確保のために様々な機会に医師派遣の依頼・要望を行います。
第3回	神坂	道路・河川	落合から神坂への道(県道中津川南木曾線)が通学路になっており、大型車も多く危険で心配だ。	<ul style="list-style-type: none"> 県への要望を行っていますが現在のところ実現していません。 今後も市から県へ粘り強く要望を続けます。

回数	地区	分類	質問・要望	実施事項・今後の計画
第3回	神坂	道路・河川	中央道からの水で、大雨が降ると家の前の県道が水浸しになるので何とかしてほしい。	・平成19年度に県による改良工事に対応しました。
第3回	神坂	道路・河川	柳樽川沿いの歩道を近道で利用したいが、崖になっていて危険なので直してほしい。	・今回の意見を受け、国土交通省へ事前連絡を行いました。 ・今後は国土交通省へ要望書を提出します。
第3回	神坂	産業振興	にぎわい広場でおはよう朝市が始まった。これからも継続させてほしいので市もいろいろな機会に宣伝してほしい。	・アピタ側から良く見えるような横断幕を設置する等してPRを行ってきました。また、広報なかつがわ、新聞折込、メールマガジン等でも広報を行いました。 ・平成20年度からは今までの「おはよう朝市」を「六斎市」に移行して、地産地消はもとより地産外商へと展開させ販路拡大に努めます。
第3回	神坂	道路・河川	地すべりがおきたところを直してほしい。	・調査を実施した結果、過去に地すべりが発生した形跡が見つかりましたが、現状は草が生えており、早急な対応は必要ない状況と判断されます。 ・平成21年度以降、市単独事業による緑化工事を実施する予定です。
第3回	神坂	道路・河川	霧ヶ原地内の地すべり(落石)は板で止めてあるだけで完全ではない。さらに上へ行くと何もなくて冬季が終わると石が落ちてくるので対処してほしい。	・平成18年度に現地調査を行い、平成19年度10月末に上部落石箇所について対応しました。 ・その他の箇所については、平成20年度に恵那土木事務所が工事を実施する予定です。
第3回	神坂	道路・河川	中切の道(神坂11号)を直してほしいのと、同道路の倒木処理してほしい。	・現地調査を実施し、倒木の危険のある立木の伐採を実施しました。 ・道路については、全面的な改良は困難ですが、待避所等の設置は可能であるため、用地の協力をいただき、工事を実施、完了しました。